

令和7年度魅力創出販売会開催業務 企画提案プロポーザルに係る質問への回答

(宮城県 農政部 食産業振興課)

令和7年5月16日

該当資料		No.	質問内容	質問への回答
仕様書	4 業務内容 (1)販売会の概要 その他	1	「会場使用も委託費に含む」とあるが、物販の場合、売上の25%が会場費の認識である。こちらはどのように算出すればよいか。	会場費として、会場造作費を想定しており、売上の中から開催場所の管理者が徴する販売手数料は、各出店者による負担を想定しています。 なお、受注者が出店者から上記以外の販売手数料や参加料等の費用を徴することは認められません。
企画提案募集要領	4 応募手続 (3) 企画提案書の提出 ホ 留意事項(イ)表⑦ 6 評価基準・配点 表⑥	2	(評価基準の項目に)「類似業務実績」とあるが、実績がない場合、本件に参加できないのか。 自社運営ECサイトによる宮城県産品の取扱いは、類似実績に該当するか。	類似業務の実績が無いことをもって、企画提案への参加申込を制限するものではありません。 また、「類似業務実績」は、食産業関連事業者を対象とした対面による販売会の開催を想定しています。